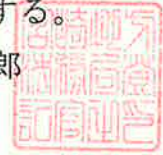


表題部所有者の登記をしようとする旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定であるので、同条第2項の規定により、公告する。

令和7年 10月 31日 宮崎地方法務局 登記官 須賀 信一郎



記

- 1 (1) 手続番号 第3501-2024-0037号
(2) 手続番号 第3501-2024-0046号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
(1) 日南市大字楠原字中河原新田712番
(2) 日南市大字楠原字中河原800番
- 3 地目 (1) 田、(2) 畑
- 4 地積 (1) 49 m²、(2) 89 m²
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）
小田原栄吉
- 6 登記すべき事項
表題部所有者として登記すべき者が不在[令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ]

表題部所有者の登記をしようとする旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定であるので、同条第2項の規定により、公告する。

令和7年 10月 31日 宮崎地方法務局 登記官 須賀 信一郎



記

- 1 (1) 手続番号 第3501-2024-0038号
(2) 手続番号 第3501-2024-0039号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
(1) 日南市大字楠原字中河原下750番
(2) 日南市大字楠原字中河原下754番
- 3 地目 (1) 畑、(2) 畑
- 4 地積 (1) 85㎡、(2) 52㎡
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）
松浦協
- 6 登記すべき事項
表題部所有者として登記すべき者が不在[令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ]

表題部所有者の登記をしようとする旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定であるので、同条第2項の規定により、公告する。

令和7年 10月 31日 宮崎地方法務局 登記官 須賀 信一郎



記

- 1 手続番号 第3501-2024-0040号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
日南市大字楠原字中河原下758番
- 3 地目 畑
- 4 地積 109㎡
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）
川越平吉
- 6 登記すべき事項
表題部所有者として登記すべき者が不在[令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ]

表題部所有者の登記をしようとする旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記6のとおり行う予定であるので、同条第2項の規定により、公告する。

令和7年 10月 31日

宮崎地方法務局 登記官 須賀信一郎



記

- 1 (1) 手続番号 第3501-2024-0041号
(2) 手続番号 第3501-2024-0042号
(3) 手続番号 第3501-2024-0083号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
(1) 日南市大字楠原字中河原下772番
(2) 日南市大字楠原字中河原下773番
(3) 日南市大字楠原字前丹後水一2921番乙
- 3 地目 (1) 田、(2) 田、(3) 畑
- 4 地積 (1) 46 m²、(2) 115 m²、(3) 29 m²
- 5 表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項
(1) 河野友吉、(2) ないし(4) 川野友吉
- 6 表題部所有者として登記すべき者の氏名又は名称及び住所
宮崎縣南那珂郡飫肥町大字楠原1526番地
佐伯金次（大正10年10月31日当時）

表題部所有者の登記をしようとする旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記6のとおり行う予定であるので、同条第2項の規定により、公告する。

令和7年 10月 31日

宮崎地方法務局 登記官 須賀信一郎
記

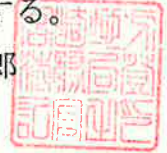


- 1 手続番号 第3501-2024-0047号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
日南市大字楠原字中河原806番
- 3 地目 田
- 4 地積 267 m²
- 5 表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項
倉元房吉
- 6 表題部所有者として登記すべき者の氏名又は名称及び住所
宮崎県日南市大字楠原1674番地
倉元與平（昭和43年1月2日当時）

表題部所有者の登記をしようとする旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定であるので、同条第2項の規定により、公告する。

令和7年 10月 31日 宮崎地方法務局 登記官 須賀 信一郎



記

- 1 手続番号 第3501-2024-0049号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
日南市大字楠原字中河原812番
- 3 地目 田
- 4 地積 304㎡
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）
荒武久七
- 6 登記すべき事項
表題部所有者として登記すべき者が不在[令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ]

表題部所有者の登記をしようとする旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定であるので、同条第2項の規定により、公告する。

令和7年 10月 31日 宮崎地方法務局 登記官 須賀 信一郎



記

- 1 手続番号 第3501-2024-0050号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
日南市大字楠原字中河原814番
- 3 地目 田
- 4 地積 343 m²
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）
倉山久吉
- 6 登記すべき事項
表題部所有者として登記すべき者が不在[令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ]

表題部所有者の登記をしようとする旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定であるので、同条第2項の規定により、公告する。

令和7年 10月 31日 宮崎地方法務局 登記官 須賀 信一郎



記

- 1 手続番号 第3501-2024-0077号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
日南市大字楠原字梅ノ木迫2226番
- 3 地目 畑
- 4 地積 323㎡
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）
山本要吉
- 6 登記すべき事項
表題部所有者として登記すべき者が不在[令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ]

表題部所有者の登記をしようとする旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定であるので、同条第2項の規定により、公告する。

令和7年 10月 31日 宮崎地方法務局 登記官 須賀 信一郎

記

- 1 手続番号 第3501-2024-0078、0079号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
日南市大字楠原字供養塚上2332番（78号）、同所字小責上2378番（79号）
- 3 地目 田
- 4 地積 $6 \cdot 61 \text{ m}^2$ （78号）、 19 m^2 （79号）
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）
蛭原久碩
- 6 登記すべき事項
表題部所有者として登記すべき者が不在[令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ]

